

# 平成29年度第2回青梅市美術館運営委員会

平成30年2月6日（火）

青梅市立美術館研修室

会議時間 14:00～16:30

出席者 委員7名、教育長

教育部長、事務局4名

## 1 開 会

## 2 教育長あいさつ

## 3 委員長あいさつ

## 4 協議事項

### (1) 美術作品取得基金について

事務局から説明

(了承)

### (2) 美術作品の活用について

事務局から説明

(了承)

### (3) その他

## 5 報告事項

### (1) 特別展「昭和叙情・心のふるさとー谷内六郎作品展」の開催結果について

事務局から説明

(了承)

### (2) 青梅市立美術館の臨時休館について

事務局から説明

(了承)

### (3) 平成30年度青梅市立美術館事業計画（案）について

事務局から説明

(了承)

### (4) その他

## 6 その他

次回委員会開催日程の調整

[ 主な質疑・応答・意見（協議事項、報告事項について）]

### ○美術作品取得基金について

(委 員) 美術作品取得基金条例は現在も生きているのか。

(事務局) 現在も生きている。この条例について廃止すべきかどうか、内部では議論がされているが、タイミング的に難しいところもあり、作品の購入にかかわる状況も設立当時とは変わってきていることから、基本的には廃止に向けていきたいと事務局としては考えているが、運営委員会に説明し、意見を伺ったうえで進めていきたい。

(委員) 美術館が欲しいと思うような作品の、譲渡の申し込みはあるのか。

(事務局) 収蔵作家と重なるものを譲りたいという申し込みはあるが、収蔵庫の拡張ができていないので物理的に入らない。また、同一作家のものをそれ以上持ちたくないということもあるので、基本的にお断りしている。

(委員) どうしても美術館で欲しいという作品があれば、購入はできるのか。

(事務局) 予算計上して、承認されれば購入することはできる。

(委員) 昨今の状況を考えたときに、市民の美術館ニーズというものがどのくらいあるのかということは、正直言って考えるところである。谷内六郎の展示は、我々世代としては非常に懐かしいと感じる部分があるが、子どもの視点で見ると、なんだろう？となる。そうした点を考えた時に、どこまでニーズがあるのか。学校教育の場でもさまざまところで予算が無く、もっとそういったところにお金をかけていただきたい。どのようにお金を使っていくのか、さまざまな視点、全般的なところから対応を考えてもらいたい。

(事務局) 予算の配分にあたっては、学校事業や、文化事業、いろいろな事業に振り分けられる。その中で、教育全体でどうするのかということになる。美術館でも、基金をなくしたからといって、美術作品の収集をやめるというわけではなく、今後も美術館に必要な作品があれば、予算計上して、購入をしていくということについては変わらないので、作品収集に向けた取り組みについては、引き続き行っていきたいと考えている。

(委員) 収蔵庫の関係で作品が購入できないという話があったが、保管の方が問題だとするならば、市の予算で、美術館の施設を充実させるという形で、そこを最初に解決しておかないと、今後収蔵品を増やすにあたっては壁になってしまって、先に進まないのではないか。

(事務局) 美術館では収蔵スペースが不足している中で、民間の倉庫を借りて収蔵をしており、毎年約 200 万円の予算を計上している。どういったやり方がいいのかという問題はあるが、予算にも限界があるので、今後の美術館のあり方を考えていく中で、大きな課題となっている。

(委員) 現状では作品購入は難しいというが、この基金条例を廃止するか、新たな条例をつくるかという問題ではなく、こういう状況なので、一応承知しておくということでもいいのか。

(事務局) 今後、美術館をどうしていくかという話の中で、この基金を見直し、やめるという選択肢も考えてはいる。ただし、やめても、予算計上して作品の収集はできるという方法もあるので、そういった議論の中で、

この委員会で意見を伺い、今後、基金の廃止か継続かといった流れを決めていきたいと考えている。

- (委員) 東京都内の美術館では、収益性の高い事業を一緒に行い、SNSで拡散し、集客人数を上げている。郊外の美術館が抱えている問題は、予算の問題に加えて、どうやって個性的な美術館にするかということ。こういった素晴らしいロケーションにあって、行楽客も来ているが、美術館までは足を運ばない。それはやはりあそこに行けばああいったものが体験できる。見られる。そういった核になるものがないと、これから美術館の運営自体が難しいと思う。最初に予算ありきで何を買うかではなく、どういう美術館にしていくのかという話があって、はじめて予算という問題がくる。基金をカットしてしまうという話の前に、どういった美術館のカラーを作っていくのか、ということが問題ではないかと思う。

#### ○美術作品の活用について

- (委員) 170点ほどを保管するために約200万円かけて倉庫を借りているということだが、これだけの経費をかけて保管している以上は、有効に使わないと、眠らせておいては勿体ないという感じは受けた。
- (委員) 青梅市の施設で、収蔵庫に活用できるようなスペースはあるのか。
- (事務局) 温湿度が管理できる施設はない。保存環境が保てる施設というのは、特別にあつらえた施設になるので、どこでも兼ねられるものではなく倉庫業者だったらどこでも受けられるものではない。展示と保存は相反するものであり、博物館法の上位にあるICOM(国際博物館会議)の規則でも展示は保存の下にくるもので、どうやってバランスをとっていくかが問題であり、いたずらに環境の悪いところへ展示してしまえばという話は別な話になる。作品の活用については、第1展示室に壁を立てて展示点数を増やすことや、貸し出しの点数を増やすよう交渉すること。これまで展示されなかった作品を中心に展覧会を組むことなどで努力をしている。
- (委員) 収蔵庫が狭いから品物が集められないというところもあるが、逆に頂くものがあつたり、買いたいものがあるから、収蔵庫を増やそうという考え方の方が流れとしてはいい。理解が得にくいのは、「倉庫」というようなイメージのところ。美術品の収蔵庫と、単なる倉庫とは全然違うということの説明をよくして、理解を得られないといけないと思う。
- (事務局) 作品を永久に保管していくというところと、バランスが難しい。市

の施設、公共施設の中で飾れる環境のスペースがないというところも、課題と考えている。

(委員) 作品をただ持っているということも大変重要なことで、調査・研究のためには必要なこと。文化遺産をちゃんと保管をするということも美術館の使命なので、大事なことだと思う。そういう説明もして理解を得られるようにお願いしたい。

(事務局) 美術作品の中で、有名なものでなく、公募展で受賞した作品などを、学校や図書館などに飾って、目の保養にさせていただくことについて、どのようなご意見をお持ちか。

(委員) 文京区立湯島小学校の校長室には横山大観が飾ってあった。湿度は維持できない環境だと思うが、とても感銘を受けた。とてもいい事業だと考えている。

(事務局) 個人寄贈の場合、母校だから母校に飾ってもらいたいという条件が付く場合がある。その場合は動かせなくなる。逆に市内の小学校から、学校では管理できないので美術館で引き取ってほしいということで、物理的な管理は当館でおこなっている作品がある。絵の保管というのは、現場の職員には負担となり、結構大変なことである。

(委員) 活用というのは非常に難しい問題だと思う。アイデアはたくさん出てくると思うが、それを実際にどう実行に移すかということになると、美術作品の扱いをしっかりと理解している人でないと、正確な情報を伝えることが難しくなると思う。新しいシステムを検討していく中で、予算の問題や、管理方法、人員の問題もあるが、協議した結果またもう少し美術館が教育的な意味も含めて活性化し、子どもたちに還元していけるような教育研究の場があれば、研究者にとっては資料的な価値のある収蔵品もあるので、そういったことの活用も、いろいろな視点から考えながら、今後続けていくことが望ましい。

(委員) 具体的に、病院とか学校から作品を貸してほしいという話は今までにあったか。

(事務局) 無いが、飾れるものがあれば収蔵庫にスペースができる。たとえば学校に空調を管理した、展示ケースを作るのは難しいと思うが、皆さんに見ていただける機会を与えてあげたらどうかという意見も大事なことだと思う。

(事務局) 美術館外では、市役所の新庁舎ができてから、小島善太郎の作品と藤本能道の陶芸の三作品くらいずつ、2階の専用ケースで展示を行っている。

(委員) 私が前にいたところでも、美術館以外で市役所に展示されている。

貸出しは市民大学や市民病院など。市長や副市長からは商店街でどうかという話もあるが、自分の所で管理ができないからと断られる。学校も美術の先生がいないところもあるし、設備もないからと大体断られる。まず、設備を整える必要があると思う。

(事務局) 設備を作るのは、学校設備の規制もあり難しいと思う。子どもたちの情操教育のために置ければ良いとは思いますが。

(委員) 先にシャッターを下ろしてしまうのではなく、そういった問題が起きたら検討するというところでやっていくしかないと思う。

#### ○平成 30 年度青梅市立美術館事業計画（案）について

(委員) 特別展のダンボールアート遊園地は、展示だけか。子ども達が触って遊べるものはあるのか。

(事務局) ダンボールの迷路と、ダンボールのすべり台がある。そういった体験型の部分と、ビデオ上映があり、ダンボールは再生紙なので、古紙ができるまで、ダンボールになるまでのリサイクルの過程のビデオがあり、それも会場の中で流す。見て、遊んで、勉強もでき、夏休み期間中ということもあり、販売される工作キットを使用した工作教室も開催する予定なので、非常に多様な展覧会になると思われる。

(委員) こういうのは子どもがとても喜ぶと思う。リサイクルという環境のことについてもビデオがあるということで、非常にありがたいと思う。美術館から学校の方へ出前講座などあるともっといいと思う。ぜひ子ども達がここを身近に感じてくれるといいと思う。

(委員) 災害時のいろいろなものを作るという、防災関係の教室というものも結構行われている。この場ではできないと思うが、大人も、こういったきっかけで始められるなどあったらいいと思う。

(事務局) 博物館の関係では、地元のダンボールを使った甲冑隊というものがあり、市民活動の方では講座授業をやったりしているので、グループの方の都合がつけば、相談して、博物館に来てもらうという話もあるので、今後検討させてもらえればと思う。

閉 会